

## 占領下南京の宗教工作

大東 仁

### はじめに

戦後50年を中心に、各日本宗教教団では教団としての戦争責任の表明が相次いだ<sup>(1)</sup>。その中心は、日本民衆に対する責任のようだが、その中でいわゆる「海外開教」の問題も注目を集めることになる。

日本宗教の「海外開教」の研究は、中濃教篤『天皇制国家と植民地伝道』(1976年10月15日ニチレン出版)をはじめとし、同編『講座日本近代と仏教6 戦時下の仏教』所有の論文<sup>(2)</sup>、道端良秀『日中佛教友好二千年史』(1987年2月10日 大東出版社)、小島勝・木場明志編著『アジアの開教と教育』(1992年3月21日 法藏館)などが上げられる<sup>(3)</sup>。しかし、これらをもっても未だ「海外開教」の全体を理解するものには至っていないと考えている。

一例を示せば、真宗大谷派という一教団だけをみても、「朝鮮開教監督部」「満州開教監督部」「北支開教監督部」「中南支開教監督部」「台湾開

教監督部」「布哇開教監督部」「北米南米南洋及比律賓は本部直属」と行政地域を7つに分けている<sup>(4)</sup>。全体像の理解には、これらそれぞれの共通点と相違点の調査が必要であり、または時期区分をした上での理解が必要であろう。加えて他宗教・他宗派との比較も重要と考えている。

本稿はこの全体像理解のための一助とするべく、中国大陸の日本軍占領地での日本宗教教団の動向に注目したい。それは、占領地では宗教による対現地民衆への宗教工作=宣撫工作が活発であったはずと考えるからである。前述書で道端は、「開教は中国人には何ら関係がなかった」、「日本佛教の中国開教は中国への宗教的侵略ではなく、却って中国佛教との友好関係を促進したものということができよう」としているが、果たして在留日本人のみを対象としたのか、占領地で友好関係が促進できたのか、も考えてみたい。

具体的な占領地としては南京を選択した。そ

- (1) 日本宗教者平和協議会編『宗平協ブックレット  
1 宗教者の戦争責任 儒教・告白資料集-再び戦争を起こさせないために』 1994年8月15日  
『戦後50年 あらためて不戦でいこう』 「戦後50年・市民の不戦宣言」意見広告運動編 1995年11月30日 社会評論社 参照
- (2) 中濃教篤「佛教のアジア伝道と植民地主義」、桜井栄章「真言教徒の中国開教」、松村寿顕「日蓮宗における満州開教の状況」、富高行保「日本山妙法寺の中国大陆布教」
- (3) 最近の論文としては木場明志「近代中国東北地

- 域における宗教研究の課題」 程舒偉「中国東北部被占領期における宗教を利用した日本の侵略問題に関する論」 大谷大学『真宗総合研究所紀要』19 2002年3月31日  
楳木瑞生「アジアにおける日本宗教教団の活動とその異民族教育に関する覚書-満州における佛教教団の活動」『同朋大学佛教文化研究所紀要』第22号 同朋大学佛教文化研究所 2002年3月30日 などがある
- (4) 1938年9月23日「布教条例中改正の件」『真宗』 第446号 大谷派宗務所社会課 1938年10月10日

れは、

- ① 国民党政権の首都であったこと
- ② 傀儡政権(主席汪兆銘)の首都となったこと
- ③ 大規模な戦闘の後、占領された都市であること
- ④ 大規模な中国人虐殺があつたこと
- ⑤ 占領以前には、日本の宗教施設がまったくなかった都市であること

という特徴を備えていることから注目の必要が認められるからである。

また、教団としては真宗大谷派を中心としたい。その理由は、

- ① 比較的資料が豊富であること
- ② 教団活動が活発があつたことに注目するからである。

もちろん真宗大谷派に偏重することなく、占領下南京での宗教工作の全体像把握に努めたい。

## 一、南京占領と従軍僧侶

### 1. 従軍僧侶の派遣

真宗大谷派では、日中全面戦争勃発翌日の1937年7月8日、天津別院開教使伊藤勝隆に「北支事変支那駐屯軍従軍布教」を命じた。以後10月末までに、「満州」・華北では33名が慰問使・従軍僧に任命されている<sup>(5)</sup>。

同じ頃、上海事変勃発の直前、8月11日付を

(5) 『真宗』第437号 大谷派宗務所社会課 1938年1月5日

(6) 前掲『真宗』第437号

(7) 『真宗』第434号 大谷派宗務所社会課 1937年10月15日

(8) 前掲『真宗』第437号

(9) 『文化時報』3863号 文化時報社 1937年12月28日、教化研究所編『教化研究』第124・125号

真宗大谷派宗務所 2001年6月30日内 掲載資料

(10) 『真宗』第436号 真宗大谷派宗務所 1937年12月5日

もって布教使深奥九十九は「時局慰問」のための慰問使として派遣されている。深奥は「内地よりの上海慰問のトップ」であったという。同月29日深奥は帰国するが、続いて真宗大谷派管長大谷光暢の代理として、大谷堯雄、真島如亀雄、畠山忠雄、長野至念の4布教使が上海に派遣されている。彼ら4名は、上海事変から南京攻略戦に参加する従軍僧となつた<sup>(6)</sup>。

大谷は1937年9月11日「支那事変に附従軍布教」を命じられ、13日真島とともに上海へ向かう<sup>(7)</sup>。10月9日には上海別院輪番で従軍僧の任に当たっていた高西賢正とともに日本兵の遺骨を持っていったん帰国。18日に上海へ向かうべく京都を出発している<sup>(8)</sup>。

11月12日蘇州到着。24日蘇州を出発し南京に向かい、12月10日南京到着。そして17日の南京入城式に参列している<sup>(9)</sup>。真島は、予備役陸軍少尉の肩書きを持つ僧侶であった。上海事変では、大谷とともに第三師団歩兵第六十八連隊鷹森部隊に従軍していたようである<sup>(10)</sup>。畠山は、10月25日に従軍布教を命じられ<sup>(11)</sup>、12月15日に南京に到着している<sup>(12)</sup>。長野は、10月25日に従軍布教を命じられ<sup>(13)</sup>、12月15日に南京で日本軍戦死者の弔問と読経を行い、大谷とともに17日の入城式に参列している。他に大谷派では、諫訪部憲人<sup>(14)</sup>・小出唯信が南京攻略戦に従軍していた<sup>(15)</sup>。

各派では、日蓮宗結城瑞光・小野瀬大勝(第六師団附従軍僧兼通訳官)<sup>(16)</sup>、浄土真宗本願寺

(11) 前掲『真宗』第436号

(12) 『文化時報』3873号 文化時報社 1938年1月16日、前掲 教化研究所編『教化研究』第124・125号内 掲載資料

(13) 前掲『真宗』第436号

(14) 『文化時報』3875号 文化時報社 1938年1月18日、前掲 教化研究所編『教化研究』第124・125号 掲載資料

(15) 『文化時報』3865号 文化時報社 1938年1月5日、前掲 教化研究所編『教化研究』第124・125号内 掲載資料

派横湯通之・上山顯次、淨土宗村田顯承<sup>(17)</sup>・織田敏雄（第三師団本部附従軍僧）<sup>(18)</sup>、真宗仏光寺派鷹川恵正<sup>(19)</sup>、曹洞宗中泉智法（12月15日南京着）・藤原哲応（12月14日南京着）、臨濟宗南禪寺派前山義輔（12月15日南京着）、臨濟宗妙心寺派小田雪窓（12月13日南京着）<sup>(20)</sup>、真言宗醍醐寺派茂手木真成（12月22日南京着）<sup>(21)</sup>、古義真言宗中根貞澄（中国語を理解）が南京攻略戦に従軍している。また「宗派の公認」がなく「一種の在家の特(ママ)志家の信徒」として、日本山妙法寺の古山正治、本門仏立教会石川現哲が従軍し、入城式にも参列している<sup>(22)</sup>。

そして12月14日には、淨土真宗本願寺派「法主」大谷光照、随行として後藤澄心・中頭文雄・藤谷琢美・佐々木慶脩・小笠原彰真（上海より同行）、そして文化時報従軍記者坪田吾一が慰問団として南京に到着している。この一行は、南京入城式に参列し、翌日には、「中支那方面軍慰靈祭」にも参列している<sup>(23)</sup>。この慰靈祭の後、一部隊の追悼法要を実施したようである<sup>(24)</sup>。

## 2. 従軍僧侶の役割

従軍僧侶はそれぞれの教団より派遣され、「現地においてそれぞれ軍部より従軍を許可」されるものである。戦地での活動は「皇軍の士気鼓舞に、忠勇戦傷死者の弔意に、はたまた通訳等に軍と行動をともにしつつ」<sup>(25)</sup>とある。具

体的には、慰問品の提供・講話など「慰問」という形で士気を鼓舞すること。葬儀や追弔法要を行うこと。そして、語学力など宗教者としての能力以外を提供することとなっている。

前項に記したように、南京攻略戦では日蓮宗小野瀬大勝が軍通訳官になっている<sup>(26)</sup>。また同時期、南京攻略戦以外では、真宗大谷派廈門布教所主任神田惠雲が軍通訳となっていた<sup>(27)</sup>。

1938年3月3日現在、占領された杭州には、真宗大谷派の諒訪部憲人・秦龍勝が杭州特務機関員として勤務している<sup>(28)</sup>。

このように従軍僧侶の活動は、宗教的行為のみに限定されるのではなく、その能力に応じ日本軍に奉仕する役割を担っていた。

その役割はまた、本来非戦闘員である従軍僧侶が、戦闘員として活動することにもなった。真宗大谷派真島如亀は、戦場の経験を次のように話している。「(1937年) 12月25日でしたが約二百四、五十名の敵に襲はれましたが、その時は少數ながら全員奮つて応戦し約一時間ばかり激戦しました。味方にも多少の戦傷者を出したのですがその時は部隊長より与つてゐた軍刀をとり又、兵とともに弾を撃つて戦ひました」。彼は予備役の陸軍少尉であったことから、宗教者としての能力に加え戦闘員としての能力を併せ持っていた。そのため戦闘行為という行動で日本軍に協力することが可能となり、実行した

(16) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1(外務省)

(17) 前掲『文化時報』3865号

(18) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.  
B04012574600、本邦寺院関係雑件 第一巻 1. 一般

(19) 『文化時報』3868号 文化時報社 1938年1月9  
日、前掲 教化研究所編『教化研究』第124・125号  
内 掲載資料

(20) 前掲『文化時報』第3865号

(21) 『文化時報』3866号 文化時報社 1938年1月7  
日

(22) 前掲『文化時報』3868号

(23) 野瀬英水「戰時下真宗者の軍隊慰問一本願寺派法  
主「中支皇軍慰問」をめぐってー」、龍谷大学靖国問題  
学習会編『真宗と靖国』 1991年4月1日

(24) 前掲『文化時報』 3866号

(25) 前掲『真宗』第437号

(26) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1(外務省)

(27) 前掲『真宗』第434号

(28) 『真宗』442号 大谷派宗務所社会課 1938年6  
月5日

(29) 『文化時報』3878号 文化時報社 1938年1月21  
日、前掲 教化研究所編『教化研究』第124・125号  
内 掲載資料

のであろう<sup>(29)</sup>。

その他、前述の「中支那方面軍慰靈祭」の墓標の「中支那方面軍陸海軍戦病没將士靈標」の文字は、本願寺派従軍僧侶横湯通之によるものであるなど<sup>(30)</sup>、従軍僧侶自身も「名誉の戦死をしたものの読経と、小使い」をすることが必要である、つまり宗教者としての活動以外でも軍隊に奉仕する存在と認識していたのである<sup>(31)</sup>。

### 3. 従軍僧侶の国内への影響

帰国後、従軍僧侶は様々な媒体を通して、戦場での見聞を伝えることで、戦争熱を煽る役割も果たしていたことになる。その役割は、僧侶・門徒という組織内の人間に対してだけでなく、広く日本社会へと訴えるものであった。

後述する真宗大谷派「法主」・「裏方」の日本軍慰問旅行についても、帰国当日の1938年3月9日、東本願寺にて新聞記者団と会見。「慰問談」を語っている。同日「現地慰問報告講演会」で報告。翌日には「皇軍將士慰問の旅より帰りて」と題する報告講演を京都放送局より全国にラジオ放送をしている。別行程で慰問を行っていた「裏方」も、「法主」に統いてラジオ講演をおこなっている<sup>(32)</sup>。

教団に対する報告活動としては、「法主台下御渡支日誌」として、真宗大谷派機関紙『真宗』に5回にわたり慰問旅行が報告されている。この機関紙は真宗大谷派全寺院に送付されるもので、真宗大谷派各寺院の僧侶に対しての教化・宣伝活動であった<sup>(33)</sup>。

(30) 前掲『文化時報』3866号

(31) 前掲『文化時報』3878号

(32) 『真宗』第440号 大谷派宗務所社会課 1938年4月5日

(33) 『真宗』第439・440・441・442・443号 真宗大谷派宗務所社会課  
1938年3月5日・4月5日・5月5日・6月5日・7月5日

(34) 『真宗』第443号 大谷派宗務所社会課 1938年

そして5月には、慰問旅行を撮影した映画『東洋の黎明』全14巻が完成し、6月4日に内務省の検閲が終了し、翌日東京別院で初上映。以後、各寺院等での上映が可能となった<sup>(34)</sup>。

以上の事実から見て、帰国後の従軍僧侶の役割は、僧侶・信者という宗教団体内に対してだけでなく、広く日本社会へと教化・宣伝するものであった。

これほどの規模ではないにせよ、一般の従軍僧侶も各地で報告講演をおこない、またマスコミの取材を受けるなど、同様の役割を果たしていた<sup>(35)</sup>。

従軍僧侶は、戦場の様子や日本軍の「活躍」を直接国民に伝え、戦争熱を煽る役割も担っていたのである。

## 二、日本宗教による宗教工作のはじまり

### 1. 南京と神道

1937年12月17日、「中支那方面軍」は南京占領を内外に示すため南京入城式を行った。

翌18日、南京故宮飛行場で日本軍戦死者のための「中支那方面軍慰靈祭」が日本軍主催で執行された。この慰靈祭は神式によって開催されており、戦没した従軍記者・従軍カメラマンも合わせられていたが、いずれにせよ中国人は対象にならずあくまで日本側のためだけに執行されたものであった<sup>(36)</sup>。

1937年10月31日、全国神職会は「在支軍の慰問と現地にての戦勝祈願祭や慰靈祭」のため

7月5日

(35) 1937年9月15日、本山で、中国上海戦線慰問の連枝大谷豊韶・左藤義詮の報告 講演会開催 前掲『真宗』434号

1937年9月29日、名古屋別院で中国北支・上海慰問報告講演会実施 『名古屋教報』第75号 真宗大谷派名古屋教務所 1937年9月25日など

(36) 『南京戦史』偕行社 1989年11月3日

に主事1名と神職者3名を華北に派遣した。続いて12月21日、「第二次皇軍慰問慰靈使者」として「鎮縛」と「新年祝餅」を慰問品として日本軍人に渡すため、全国神職会主事太田真一・同会書記広岡敏雄は上海方面に出発した。南京には翌年1月6日到着し、すぐに宿舎に入つた。翌日は部隊慰問と大使館訪問、中山陵と戦跡を視察している。8日は午前5時に列車で蘇州に向かって出発している。ここでも中国人との接点は見られない<sup>(37)</sup>。

1938年2月7日には南京で「上海派遣軍慰靈祭」が執行される。これも神式であると考えられ日本軍主催であることから、やはり日本側のためだけに執行されたものである<sup>(38)</sup>。

1939年9月28日に開催された全国神職会理事会は、南京へ祭典執行と皇軍慰問のための派遣団結成を決定した。一行は、全国神職会常務理事と同会書記、そして8名の神職者であった。彼らは1939年12月8日神戸を出航し、10日上海着。上海神社の神職者1名が合流し、陸路南京に到着した。

12日、南京城南方郊外の菊花台に建設された「表忠碑」の除幕招魂の祭典が執行された。これは、南京攻略戦において日本軍柳川兵団が菊花台を占領した記念日に当たる。儀式には「軍人神職」も加わったという。

式典には、日本現地軍総司令官ら軍人高官5名と30数名の部隊長、外務省代表として日本大使館公使らが参列した。また、中国側として維新政府代表任援道綏靖部長・傅上海市長・高南京市長らが参列した。

しかし、「表忠碑」は、「兵団不滅の勲功を物語」また「碑影には杭州上陸以来の奮闘状況が詳細に刻まれて」おり、日本軍の勝利を表現し

ただけのものであり、中国人を宣撫するものでは決してなかったのである<sup>(39)</sup>。

以上、国家神社はあくまで日本人を対象とした宗教であり、占領地の民衆への働きかけも見るべきものではなく、宣撫工作には無縁のものとして存在していたのである。

ただ、菊花台という場所は宣撫工作の役割を持つための整備がなされていた。詳細は不明であるが、台地の頂上部分にある「表忠碑」からやや下がった場所に「中国戦士の靈を祀る墳墓」が二箇所建設されていた。これによって菊花台は日本人・中国人両者が参拝のために訪れる場所、と意味づけられたのである。ただし、その場所の上下は歴然としており、日本人・中国人、言い換えれば占領者と被占領者の関係が、宣撫工作の中にはっきりと示されているのである。

## 2. 宗教工作としての儀式

真宗大谷派「法主」大谷光暢は、1938年1月13日から3月9日まで華北・「満州」・上海方面の日本軍慰問旅行を行った。また「裏方」(真宗大谷派「法主」夫人)大谷智子も、同年1月30日から2月26日の予定で華北・上海方面の慰問旅行を行っていた。同時期に別行動で慰問旅行を行っていたのである。「法主」は、華北・「満州」方面、次いで上海方面という行程を取り、「裏方」は上海方面、次いで華北方面という行程を取っていた。そのため南京へは、「裏方」が先に訪問している<sup>(40)</sup>。

「法主」の満州・中国慰問旅行の目的は、「親言」で「出征將士への感謝傷病者の慰問及び戦歿者追悼の為めと今一つは精神的方面に微力を致し聊かなりとも我が國の大方针を翼賛した

(37) 小笠原省三編述『海外神社史上』 海外神社史編纂会 1953年10月25日

(38)『南京戰史』偕行社 1989年11月3日

(39) 前掲 小笠原省三編述『海外神社史 上』

(40)『真宗』第438号 大谷派宗務所社会課 1938年2月5日

い」ためと発表されていた。これを詳しく解説した真宗大谷派宗務総長閻根仁應「御親言を拝して」には、「現在我が日本が、破邪折伏の利剣を振ふは即ち和平攝受の方便であり、膺懲は即ち反省を求むる手段であります。されば東亜興隆の為には、飽くまで支那民衆との提携を徹底すべき」とある。つまり、日本軍戦死者の追悼・日本軍慰問と同時に、宗教工作も目的にしていたのである。持参する記念品を見ても、日本兵の慰問品に加え、中国要人御土産があり、経典など「特に中国僧侶に贈られるもの」も準備されていた<sup>(41)</sup>。

1938年2月27日、蘇州より貨物列車に便乗した「法主」一行は、午後7時30分に南京下関駅に到着した。すぐに「〇〇部」に向かい30余体の遺骨に読經後訓話をおこなっている。

翌日午前中は、中山陵の観光以後は各日本軍病院の訪問・戦死者への読經・各部隊訪問で費やされている。午後最初の行事も部隊慰問であった。行程の大部分は、第一の目的である日本軍戦死者追悼と部隊慰問に費やされていた<sup>(42)</sup>。しかし、宗教工作としての行事も用意されていたのである。

この日、南京市北門城内に「支那戦死者供養塔」の完成式典が開催された（標柱には「南京戦役支那陣亡將士公墓」と記されている）<sup>(43)</sup>。これは「（日本）軍の後援の下に南京自治政府の発起」により造営されたものである。式典には、「〇〇部隊長・白田特務〇〇長・渡辺〇〇〇長」など日本軍関係者、南京自治政府関係者一同が参列し、焼香読經の後「法主」の言葉・「法主」隨行長古賀制以智挨拶。そして南京自治委員会副会長孫淑榮の謝辞が行われた。南京側が「謝辞」であることが、両者の関係が決して対等の

ものではなかったことを示している<sup>(44)</sup>。

つまり、日本とその傀儡政府が、敵側である中国兵の戦死者を供養する記念碑を作ることで、日本の「慈愛」と「日支親善」を宣伝するための宣撫工作なのである。この式典は、「法主」の南京訪問に合わせて計画されていたのである。このことからも、「法主」の慰問旅行には、日本軍と密な連絡がなされた上でのことと判断される。

前項で検討したように、戦闘終結後に行われる戦死者の「慰靈」「追悼」は、そのほとんどが日本軍兵士を対象とするものだった。中国軍戦死者を対象とするものは、数も少なくかつ小規模なものであった。ところがここ南京では日本軍関係者・南京自治政府関係者が出席するという、かなりの規模で中国軍戦死者の供養式が開催されたのである。

これは以後の占領政策をうまく運ぶため、宗教を利用した中国側への「宣撫工作」と考えられる。中国軍戦死者の供養を中日両国人でおこなうことにより、「日支親善」を南京市民に宣伝するものであったと考えられる。同時に、この式典が日本でも報道されることにより<sup>(45)</sup>、日本人に対しても「日支親善」を宣伝したことになる。

以上のように、僧侶による宣撫工作は占領地の中国人に対する工作であったと同時に、日本人へ「聖戦」を印象付けるものになったのである。

なお、「法主」に先んじての「裏方」の南京訪問は、1938年2月3日の一日のみであった。早朝上海より南京入りし、夕刻上海へと帰った。往復とも軍用機が特別に準備されている。これは、「裏方」としての権威ではなく、昭和皇后の妹という立場からのものであろう。南京では、上海派遣軍司令官朝香宮鳩彦陸軍中将（智子の

(41) 前述『真宗』第438号

(42)『真宗』第442号 真宗大谷派宗務所社会課 1938年6月5日

(43)『支那事変画報』第22輯 大阪毎日新聞社 1938

年3月21日

(44)前掲 『真宗』第442号

(45)前掲 『支那事変画報』第22輯

叔父)を訪問。次いで日本軍傷病兵を慰問しているのみで、中国側との接触はなく、南京では、あくまで日本軍慰問を行ったのみであった<sup>(46)</sup>。

その理由は、この時期の宗教工作的中心は、北京に成立していた中華民国臨時政府を相手にしたものだからである。「法主」の慰問旅行も、中国側との交流は北京が中心となっていた<sup>(47)</sup>。

1938年6月11日には、南京傀儡政府と日本側との共同開催で「中日陣亡殉職難民衆英靈慰靈法会」(位牌には「中日陣亡将士殉職死難民衆英靈追善菩提之大蓮」とある)が行われている。これは中日の軍人兵士戦死者のみでなく、殉職者・民衆の死者など、南京攻略戦に関わるすべての戦争死者を対象としたものになっている。敵国側、しかも民間人犠牲者をも対象とする「慰靈」は、日本の行動としては大変特殊な事例といえるであろう<sup>(48)</sup>。

日本は、「靖国神社」的に日本軍戦死者のみを「慰靈」するという方法ではなく、「平等」「友好」を演出するための「非靖国神社」的形態を生み出したといえるのではないだろうか。国家神道としては、「天皇のため」の戦死者を慰靈の対象とし、「敵」側は慰靈対象としない。また、日本国民(植民地民を含む)のための宗教として存在しているので占領地の他民族を教化対象としていないはずである。

しかし宣撫工作の重要性は認められているわけで、そこで登場するのは仏教を中心とする日本宗教であったのである。

このように傀儡政権の基礎固めが行われている時期、日本仏教は「宣撫工作」のための活動を繰り広げはじめ、同時に宣撫工作の方法として、当時の日本の常識を超える方法をも用いて

いたことは注目に値する。いずれも宗教による「宣撫工作」の成果を、より拡大するための行動だったと考えられる。

### 三、日本宗教の宣撫工作

#### 1. 宗教施設の開設

南京入城式の後、従軍僧侶らは一部を除き、順次部隊とともに他都市へ移動したり、帰国したりした。その後南京には、寺院など宗教施設開設のための宗教者が送り込まれる。当然彼らは、常駐を要請されており、國家神道を除いては現地中国人との関わりを深めることも重要な目的とされていた。

この各宗教団体の南京進出は、1938年8月1日に文部省宗教局長より出された「對支布教ニ關スル件」<sup>(49)</sup>

#### 目的

一、布教師ヲシテ住民ノ宣撫ニ當ラシメ對支文化工作ニ寄与セシムルコト

#### 方法

一、布教師ヲシテ善良ナル住民ヲ信徒ニ擇バシメ軍ノ了解ノ下ニ、特別ノ保護ヲ與ヘ地方治安維持、労役、宣撫等ニ之ヲ利用スルコト  
二、相當大規模ノ日本語學校又ハ医療施設等ヲ為スコト

三、凡ユル機會ヲ通ジタ日本ノ實力、日本ノ支那ニ對スル意圖、支那事變變ノ由來、支那ノ今後進ムベキ道、西洋各國ノ自由主義的帝國主義、日本文化東洋文化ノ本質等ヲ充分ニ理解セシムルコト

四、成ルベク各教宗派教団協同シテ大規模ノ事業ヲ計劃スルコト

(46) 大谷智子『光華抄』実業之日本社 1940年2月11日

(47) 前掲『真宗』第439号

(48)『アサヒグラフ 支那事變画報第19輯』朝日新聞社 1938年7月10日

(49) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教關係雑件 第五卷 2. 中国分割1 (外務省)

五、現地ノ情況ニ鑑ミ當分ノ間ハ宗教ノ宣布  
ハ之ヲ從トスルコト  
手続

一、布教師ヲシテ渡支セシメントスルトキハ  
別紙様式ニ依ル申請書ヲ文部省ニ提出シ、宗  
教局長ノ推薦状ノ下付ヲ受ケ、布教師ハ現地  
ニ至リ先づ右推薦状ヲ軍特務部ニ提示シテ一  
切ノ指揮ヲ仰グコト

二、教會所ノ開設、事業ノ開始等ハ軍特務部  
ノ許可ヲ受クルコト

三、布教使ハ常ニ軍特務機関内文部省派遣員  
ト連絡ヲ保ツコト

四、既ニ現地ニ在ルモノニ就テモ速ニ第一項  
及第二項ノ手續ヲ取ルコト  
を原則としたものであった。

その内容は、宣撫工作の重要性・工作のため  
の具体的事業・軍特務機関からの指導、が明確  
化され、宣撫工作のために本来の布教は従とす  
ることを指導している。

1939年2月、「中支宗教工作方針ヲ樹立シ日  
支宗教ノ大同團結ヲ以テ日華宗教ノ提携ヲ計り  
宗教活動ニ依ル東亜和平ノ基礎確立ヲ目的」と  
して、軍特務機関と宗教団体で結成した「中支  
宗教大同連盟」の所属団体は、神道として、大  
社教・扶桑教・金光教・天理教。仏教として、古  
義真言宗・新義真言宗・浄土宗・浄土宗西山光  
明寺派・臨濟宗南禪寺派・臨濟宗妙心寺派・曹  
洞宗・真宗本願寺派・真宗大谷派・真宗佛光寺  
派・日蓮宗。キリスト教として、日本基督教会・  
日本組合基督教会・きよめ教会・日本聖教会・  
東亜伝道会であった<sup>(50)</sup>。当然ながらここに神  
社は所属していない。軍の意図も神社に宣撫工  
作を担わせるものはなかったという証明になる。

占領地での宣撫工作は、本来の布教活動を主  
たる目的としなくなった宗教の手にゆだねられ

ていたのである。

以下、南京の宗教施設を概観することで、宗  
教工作の実際を見てみる。

### ①日蓮宗身延山別院南京寺

この寺院の設立は、第六師団従軍僧兼通訳  
だった小野瀬大勝によるものである。彼は従軍  
僧として湖州から南京にいたる攻略戦に参加  
し、1937年12月13日の「南京入城式」にも参  
加している。その後、翌年3月まで第六師団の  
従軍僧であったが、「日華宗教思想運動目的ノ  
為」辞任。4月より南京に常駐した。これは各  
宗教・宗派に先駆けたものではあるが、従軍僧  
として到着が早かったという理由ではなく、中  
国語が堪能であったことで可能となったもので  
あろう。「南京寺ノ沿革」には「昭和12年12月  
13日南京入城以来、中国青年僧ノ育成」をした  
とある。語学力が常駐を可能にし、早速の宣撫  
工作の実践へと進んで言ったのである。寺院に  
は小野瀬1名が常駐(1941年11月現在)するの  
みで、規模としてはいわゆる弱小であったが、  
1939年4月24日日華仏教連盟南京総会が設立  
されると理事長に就任することを見れば、その  
宣撫工作の実力は他宗派からも評価されていた  
と見るべきであろう。

施設としては、1940年8月南京寺日語専修學  
校を創設し、校長に就任している。これは1939  
年4月7日に在南京日本總領事館に南京寺の設  
立許可を得、1940年10月18日に設立する以前  
であり、ここからも寺院設立のみに奔走するの  
ではなく、僧侶としての宣撫工作にも奔走して  
いた事実がうかがえる。また、1941年7月には  
「南京中國青年会」を組織し、その指導に当たっ  
ていた<sup>(51)</sup>。

(50) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教關係雜件 第五卷 2. 中国  
分割1 (外務省)

(51) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教關係雜件 第五卷 2. 中国  
分割1 (外務省)

## ②曹洞宗両大本山南京別院

1938年6月1日、曹洞宗の清水泰明が、南京駐在布教使となる。翌年12月、曹洞宗興亜局は中支布教監督部を南京に設置することを決定し佐川玄彝を布教総監に任命した。翌1月総監部主事に大塚道光、書記に青木秀邦が任命され、両名は2月7日に南京に到着した。また、佐川は3月16日に着任している。

宗教施設としては、1940年7月7日に南京特務機関より設立許可、10月10日在南京日本領事館より建物の改築許可を受け、12月27日に曹洞宗両大本山別院として、日本総領事館総領事の許可を受けた<sup>(52)</sup>。

## ③本門法華宗南京佛立寺

1938年12月、小林昭道が中南支布教使として南京に到着。南京特務機関より家屋を借り受け、1940年7月24日に南京日本総領事館に寺院設立願いを提出し、同年12月27日に設立許可を受けている。南京に派遣された僧侶としては高齢（1876年生）であったが、陸軍士官学校出身の元職業軍人という経歴を持っていた<sup>(53)</sup>。

## ④浄土宗鎮西派知恩院南京別院

藤田部隊（第三師団）付従軍僧侶であった織田敏雄は、占領直後より南京に常駐することになった。そこで「幾多の英靈は死して尚且つ護國福民の神となりて永く茲に在すを想」うこと、かつて南京には多数の寺院があったこと、そして「大日本帝国国是に準じ興亜文化政策に献身せん」として、1938年6月18日に畠部隊

本部南京特務機関より土地・家屋の使用許可を得た。1938年11月18日、在南京日本総領事に別院設立許可願を提出。同年12月9日に許可を得る。その後、この土地・家屋は「敵産処理委員会」に所轄が移動されたが、1939年1月25日に改めて貸与されている。この土地・家屋は、元中国寺院であった。

付属施設として、日支語学校校舎・幼稚園・授産所・軍人ホームなどが記録されている<sup>(54)</sup>。

## ⑤浄土真宗本願寺派南京別院

1938年5月南京出張所設立。1942年6月13日、南京出張所は南京別院へと昇格する。

本願寺派の特徴として第一に挙げられるものは、1939年7月1日、中国人男性僧侶の教育機関である南京仏教学院を開学し、同年8月1日には中国人女性僧侶の教育機関である分院を開学、経営したことにある<sup>(55)</sup>。

他の事業としては、「英靈奉安所」と日本軍人の司法保護を業務とする「興亜寮」があった<sup>(56)</sup>。

## ⑥真宗大谷派南京布教所

1939年4月1日、瀬辺澍は第三師団（藤田部隊）本部付従軍僧に任命され、以後南京に常駐する。同年7月1日には南京布教所開設係に任命されている。5月13日には藤井静宣が駐留に加わっていた。10月9日には在南京日本領事館より設立許可を受けている<sup>(57)</sup>。

## ⑦天理教南京天理堂

(52) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1 (外務省)

(53) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1 (外務省)

(54) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第一巻 1. 一般

(外務省)

(55) 小島勝 「本願寺派開教使の日本語教育」参照、前述 小島勝・木場明志編著『アジアの開教と教育』

(56)『本願寺派事業一覧』 1942年9月

(57) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1 (外務省)

天理教は、1940年10月、南京伝道班を派遣している。翌年5月30日には教会の設立許可を南京日本総領事館より得、同年10月30日に設立している。1941年12月現在、職員は1名であった<sup>(58)</sup>。

#### ⑧南京第一日本人基督教会

日本基督教会所属。1939年4月より上海基督教会牧師中澤豊兵衛が南京出張を始め、同年11月には牧師黒田四郎が常駐した。教会は1941年7月10日設立<sup>(59)</sup>。

#### ⑨南京第二日本人基督教会

日本聖教会所属。南京在住の日本人より設立願いが教団本部に出され、1939年4月20日牧師永倉義雄が南京に到着した。同年10月29日、在南京日本総領事より設立許可を受ける<sup>(60)</sup>。

#### ⑩東亜伝道会

南京に善隣日語学校を設立し、生徒60名が在籍していた<sup>(61)</sup>。

#### ⑪南京神社・南京護国神社

南京神社は1941年10月17日に地鎮祭を執行し、1942年10月社殿の完成、同年11月2・3日に鎮座の儀式をおこなっている。祭神は天照大神・明治天皇・「国魂大神」であった<sup>(62)</sup>。神社の理屈では、「国魂大神」(現地民衆の神)も祭っているということになるだろうが、「国魂大神」というもの自体が国家神道の創造であり<sup>(63)</sup>、現地民衆の自発的信仰を得られるはずがない

いものであった。

南京護国神社は、1942年5月2日、南京神社の境内地への建設が外務大臣より許可され「南京地区ニ於テ戦没セル軍人ノ英靈」を祭神としている<sup>(64)</sup>。

## 2. 真宗大谷派南京布教所と宗教工作

前述のようにまず、1938年4月1日に瀬辺澍が南京駐屯部隊の従軍僧として南京に常駐し、7月1日には南京布教所開設係に任命されている。

1939年5月13日には、真宗大谷派「北支開教監督部」出仕藤井静宣が、「中南支開教監督部」出仕として南京に赴任する。藤井は、1928年8月から1931年3月まで、外務省対支文化事業部第三種補給生として上海東亜同文書院の聽講をしている。つまり、中国語の学力と中国での生活経験を持つのであった。

僧侶としての中国経験も豊富であった。1937年6月18日には、華北宗教調査のため「北平」へ本山より出張を命じられ、7月13日には日中戦争勃発に伴い現地での日本軍・居留民慰問を命じられている。11月23日には北京別院輪番に就任、12月9日には北京別院内に事務所を持つ「北支開教監督部」主事の兼務を命じられている。

9月1日には輪番を免じられ、「北支開教監督部」主事も「出仕」と降格されてはいるが、その能力は買われていたのであろう北京での業務は続いている。そして藤井は南京へと赴任したのである。

(58) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1 (外務省)

(59) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1 (外務省)

(60) 各国 JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.  
B04012547300、各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第

五巻 2. 中国 分割1 (外務省)  
(61) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1 (外務省)

(62) 園田稔 橋本政宣 編『神道史大辞典』吉川弘  
文館 2004年7月1日

(63) 前掲 小笠原省三編述『海外神社史 上』

(64) 前掲 園田稔 橋本政宣 編『神道史大辞典』

藤井は、5月13日には南京布教所主任を命じられている<sup>(65)</sup>。後に南京を訪問した大谷派の僧侶は「(瀬辺澍に加え) 藤井草宣<sup>(66)</sup>氏が、新しく一枚加わることとなつて、東本願寺としては活動期に這入つた」<sup>(67)</sup>と評される人物であった。そして10月9日、在南京日本領事館からの設立許可を受けることになったのである<sup>(68)</sup>。

具体的な事業としては、中国人女性対象の金陵技芸学院・「南京幼稚園」・軍人休憩室があつた<sup>(69)</sup>。

南京布教所沿革としての報告には、「皇軍ノ慰問、慰靈並ニ在留邦人ノ精神的指導ニ当ラシムルト共ニ支那仏教徒トノ提携連絡ニヨル一般民衆ノ宣撫工作ヲ為シ以テ帝国国策ニ応ジタル貢献ヲセント期シタリ」と、南京の占領政策に奉仕する役割を持つことを明記している<sup>(70)</sup>。藤井の赴任と合わせ考えると、設立以前より日本人の教化活動だけでなく、対中国人への宣撫工作にも力を入れようとしていたことが分かる。瀬辺澍の1938年末の南京報告では「一年前抗日の中心地であつた丈に、皇軍の占領後もまだ決心もきまらず、宣撫の困難がしみじみと思ひやられます」<sup>(71)</sup>とあり、職員も宣撫を重要な業務と意識していたのである。

「一般民衆ノ宣撫工作」は、教育事業として展開された。真宗大谷派は、1940年5月1日に「金陵女子技芸学院」を開設している。南京布教所

内への設置は手狭であり不可能であったようで、近在の光明庵という寺院を借り受けて開設している。

学院の目的は「中国婦女の道徳的修養の涵養」「生活的痛苦の解除」「社会的地位の向上」と三大要綱が掲げられており、具体的な教育内容は手芸・裁縫など家政方面に重点が置かれていた。これは「中国子女の家庭生活上の缺陷に対する救済が意味づけられ」ているとしている。

これらの職業訓練については、生徒個人個人には利するところもあったと考えられるが、学院の存在を「日華提携の全体的表現としての存在」と主張することからも、総じて「宣撫工作」を目的とする存在であったことは間違いない<sup>(72)</sup>。

しかし、開設2年目となる1941年には、募集人員40名に対し300余名の応募があり、定員40名に補欠10名の入学を許可していることから<sup>(73)</sup>、宣撫工作として、また「日華提携」としてある一定の効果を挙げていたことは間違いないようである。中国人にとっても、職業技術の習得だけでなく、いわゆる「親日派」のお墨付きを得ることが出来るということは、傀儡政権という実質の日本支配下では、生活の安全保障として機能したはずである。

なお、教員については1940年4月1日に中国南京布教所開設係瀬辺澍が、金陵女子技芸学校主事・教師を命じられている<sup>(74)</sup>。他の教員に

(65) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1 (外務省)

(66) 静宣の雅号

(67) 諏訪義謙 「南京の思ひ出」『名古屋教報』第101号 真宗大谷派名古屋教務所 1940年5月29日

(68) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1 (外務省)

(69)『支那満州開教調査報告書』 真宗大谷派 1941年  
真宗大谷派教学課資料

(70) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、

各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国  
分割1 (外務省)

(71)瀬辺澍 「大陸たより 南京 南京通信」『本願』  
1939年1月号、教学研究所 『教化研究』第130・131号 真宗大谷派宗務所  
2004年6月30日

(72)『真宗』第465号 大谷派宗務所社会課 1940年5月15日

(73)『宗報』第7号 1899年8月18日 真宗大谷派本山寺務所文書課

(74) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五巻 2. 中国

については資料が存在しないが、瀬辺の経歴からは、中国語に堪能とは判断できず、また手芸等の教授が可能とは考えられない。おそらく他に中国人の教師が在籍していたのではないだろうか。

### 3. 南京傀儡政権との接点

明治時代、真宗大谷派は南京に進出していた時期があった。1899年3月1日、南京に金陵東文学堂という中国人学生37名の学校を開堂した。これは日清戦争講和を期に、中国での真宗大谷派の布教拡大をはかったものであった<sup>(75)</sup>。

授業では、「君が代」を教えるという日本主義ともいえる教育もあったようだが、後に本格化する日本の侵略に直接関係するというほどではなかったと考えられる。つまり、日本の宗教団体として勢力の拡大を中国大陸に図ったものといえる。

学堂は、中国の政治的不安定や経営難から1905年頃閉鎖となっているが、学堂には30名から50名の生徒がいた、ということからその卒業生はのべにして約200名以上の卒業生がいたと考えられる<sup>(76)</sup>。

そして、占領下の南京でこの卒業生たちが登場してくる。1939年夏頃には、南京市政府に、首席参議趙威淑・秘書長孫叔榮・工務局長趙公謹・社会局員張家馴。「維新政府」には実業部農林司長徐承庶・魚牧司課長司徒墨耕。他に福利公司袁啓森・第三区公所郭祖培が確認されていた<sup>(77)</sup>。

このうち孫淑榮は、南京金陵東文学堂の開堂式に学生総代として日本文を読み上げて挨拶す

#### 分割1（外務省）

(75)『宗報』第7号 1899年8月18日 真宗大谷派本山事務所文書課前掲 諏訪義譲 「南京の思ひ出」  
(76)『上海開教六十年史』 東本願寺上海別院 1937年8月20日

(77)前掲 諏訪義譲 「南京の思ひ出」

(78)前掲 『宗報』第7号

る<sup>(78)</sup>など、学生として優秀であったようである。また、1938年2月28日の「支那戰死者供養塔」の落成式に南京自治委員会副会長として参列。「法主」に日本語で金陵東文学堂の卒業生であることを挨拶している<sup>(79)</sup>。ここから再び真宗大谷派との関係が深くなつたようである。

そしてこれら中国人は、東金陵学堂での日本語取得により、日本軍占領下・傀儡政権下で重用されることになったと考えられ、同時に南京進出の真宗大谷派の宗教工作にも参加していった。前述の金陵女子技芸学院設立には、占領下であらたに結成された金陵東文学堂の同窓会が協力している。董事会会長には南京市首席参議趙威淑がつき、院長には南京市政府秘書長孫叔榮が就任したのである<sup>(80)</sup>。

つまり、金陵東文学堂で受けた日本語教育が、傀儡政権で、また「宗教工作」で大きな利用価値が見出されていったのである。彼らの学院幹部就任により、日本・真宗大谷派主導ではなく、「日華提携」という体面を作り上げることが出来たのである。

また南京の中国仏教も傀儡政権下、日本の宗教政策に取り込まれていった。1939年4月24日南京で「日華佛教連盟」が結成された。総長には南京市長高冠吾が就任し、副総長には横湯通之(西本願寺)・中国僧果言(古林寺)が就任している<sup>(81)</sup>。古林寺には西本願寺経営の「南京佛教学院」があった<sup>(82)</sup>。つまり果言は西本願寺の影響の下に置かれており、対等な関係での参加ではなく、総長に続く立場の副総長は、二人とも日本仏教の関係者であったのである。

「日華佛教連盟成立宣言」には「日華提携ヲ實

(79)前掲 『真宗』 第442号

(80)前掲 『真宗』 第465号

(81) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref B05016190900.

1. 宗教 (1) 日華佛教連盟結成 昭和十四年五月  
(外務省)

(82) 小島勝 「本願寺派開教使の日本語教育」参照、前述 小島勝・木場明志編著『アジアの開教と教育』

行シ共ニ東亞平和ヲ圖リ共存共榮ノ目的達成ヲ願望ス」と日本の侵略肯定の論理が記されている。先の人事とあわせ見れば、この組織は中国仏教を占領政策に利用するためのものであることが見て取れる。

南京での宣撫工作は、日本の宗教団体のみが引き受けたのではなく、中国宗教を取り込むことで、より大きな結果が求められていたのである<sup>(83)</sup>。

### おわりに

占領地の「宗教工作」は、国家神道ではなく、仏教が主流となっていた。また、日本軍・傀儡・そして日本宗教団体と三者が関係を密接にすることでなしえたものであることが見えてくる。「宗教工作」は、その目的などは軍が決定したものであり、宗教団体の意図・計画のみで進められたものではない。しかし、軍主導を承知の上で南京に侵出してきたのも日本宗教団体だった。

宗教工作では、特に教育事業に力点がおかれて、大小の学校が経営された。そこでは中国人に日本語の能力が求められていたのである。また日本宗教者で中国語の能力を持つものは、より活動の範囲が広がっていたようである。

本来教育を受け、語学力をつけることはなんら問題となることではないが、その語学力はそのまま日本の占領政策への協力に結びついてしまうのである。そして日本への協力が、寺院の維持や自身の生活の保障に結びついていったのである。もちろん、色々な技術指導も行われ、中国人に利するところもあるだろうが、それも日本宗教側からは「工作」の一環、としてしか

見ることが出来ない。中国人にとっては「治安維持、労役、宣撫」という占領政策への参加は、「特別ノ保護」を得ることに結びつき<sup>(84)</sup>、日本側からは傀儡の増加という利点があつたのである。

日本宗教の戦争責任は、国家神道のみが受け持つものではない。また各宗教団体の戦争責任は、日本国内の活動にのみ発生するものではない。本稿では触れていないが植民地、そして他の占領地の民衆に対しての責任も検証していくなければならないと考える。

今後も各地・各時期の「宗教工作」を検証し続けなければならない。そして占領地の宗教工作は、植民地(朝鮮・台湾)との対比・「満州国」との対比・各占領地との対比(特に北京)を通して、「海外開教」の全体像の把握へと進めていくことが重要であると考えている。

(83) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B05016190900.  
1. 宗教 (1) 日華仏教連盟結成 昭和十四年五月  
(外務省)

(84) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B04012547300、  
各国ニ於ケル宗教及布教関係雑件 第五卷 2. 中国  
分割1 (外務省)

